

令和6年度 介護職員等の処遇改善について

令和7年8月

社会福祉法人こしば福祉会の処遇改善に係る加算の算定状況と介護職員等の処遇改善の取組み状況について公開します。

1 加算の算定状況

事業所名	サービス名	介護職員等処遇改善加算 加算区分
介護老人保健施設トマト	介護老人保健施設	新加算Ⅰ
介護老人保健施設トマト 短期入所療養介護	(介護予防)短期入所療養 介護(老健)	新加算Ⅰ
介護老人保健施設トマト 通所リハビリテーション	(介護予防)通所リハビリ テーション	新加算Ⅰ
ヘルパーステーショント マト	訪問介護	新加算Ⅱ
ヘルパーステーショント マト	訪問型サービス(総合事 業)	新加算Ⅱ

2 賃金等の改善状況

介護職員等処遇改善加算については、介護職員等(パート職員も含む)に対して、定期昇給・特別昇給の実施、年末年始手当及び特別助成金の支給を行いました。

令和6年度からは、対象となる職員の範囲もさらに拡大されたことから、次の基準により3つのグループに区分し、昇給、特別助成金の支給、賞与への加算等により処遇改善に取り組んでいます。

- (1) 介護職員のうち介護福祉士資格を取得して10年以上かつ当会に勤続10年以上の者
- (2) (1)に該当しない介護職員
- (3) 介護職員以外の職員

この結果、令和6年度は次の通り賃金改善を実施しました。

・新加算Ⅰ 23,772,718円

- ・新加算Ⅱ 4, 170, 356円

3 環境改善等の取組み

(1) 資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する各たん吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修等に対する受講支援

(2) 両立支援・多様な働き方の推進、健康管理

- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

(3) その他

- ・職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組を実施
- ・短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェック、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施